

平成28年度 普通交付税（県内市町村分）の算定結果等

平成28年度の普通交付税等の決定額及びその内容については、次のとおりです。

■ 普通交付税決定額（a）

県内市町村合計 110,051,438 千円（対前年度比▲2,535,054 千円 ▲2.3%）

<参考>全国の市町村の増減率▲3.3%

■ 臨時財政対策債発行可能額（b）

県内市町村合計 15,558,098 千円（対前年度比▲3,056,211 千円 ▲16.4%）

<参考>全国の市町村の増減率▲16.3%

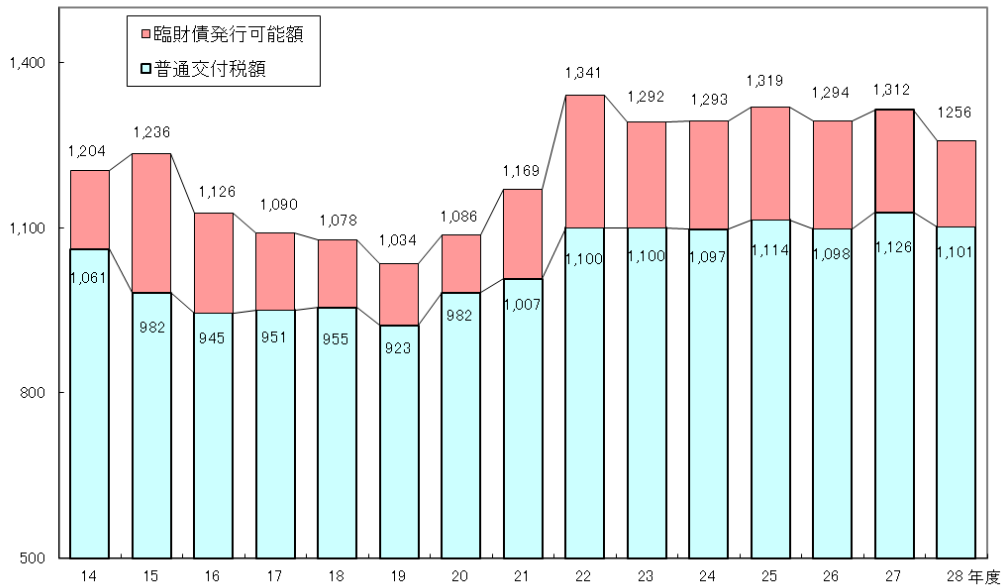
■ 実質的な普通交付税額（a）+（b）

県内市町村合計 125,609,536 千円（対前年度比▲5,591,265 千円 ▲4.3%）

<参考>全国の市町村の増減率▲6.0%

実質的な普通交付税額の推移

（億円）



(単位:千円)

区 分		平成28年度 ①	平成27年度 ②	増減額 ③=①-②	増減率 ④=③/②	
基準 財政 需要 額	個別算定経費 (C~Eを除く)	A	163,375,616	163,835,374	-459,758	-0.3%
	包括算定経費	B	28,506,192	30,282,250	-1,776,058	-5.9%
	地域経済・雇用対策費	C	2,037,001	3,609,022	-1,572,021	-43.6%
	地域の元気創造事業費	D	3,257,010	3,337,614	-80,604	-2.4%
	人口減少等特別対策事業費	E	5,265,144	5,371,469	-106,325	-2.0%
	公債費	F	33,357,854	32,066,012	1,291,842	4.0%
	臨時財政対策債振替相当額	G	15,558,098	18,614,309	-3,056,211	-16.4%
	合併算定替縮減額	H	629,606	43,449	586,157	1349.1%
	錯誤措置額	I	-18,379	-35,561	17,182	48.3%
	合 計 (A+B+C+D+E+F-G-H+I)	J	219,592,734	219,808,422	-215,688	-0.1%
臨時財政対策債分含み (G+J)	K	235,150,832	238,422,731	-3,271,899	-1.4%	
基準財政収入額	L	109,360,651	106,972,234	2,388,417	2.2%	
交付基準額 (J-L)	M	110,232,083	112,836,188	-2,604,105	-2.3%	
普通交付税額	N	110,051,438	112,586,492	-2,535,054	-2.3%	
実質的な普通交付税額 (G+N)	O	125,609,536	131,200,801	-5,591,265	-4.3%	

注1 基準財政収入額は錯誤措置額を含めた額。交付基準額と普通交付税額の差は調整額。

注2 平成27年度は当初決定時の額

算定結果の特徴

(1) 基準財政需要額 2,352 億円 (対前年度比▲33 億円 ▲1.4%)

(臨時財政対策債発行可能額及び錯誤措置額を含む)

<全国の市町村の増減率▲1.1%>

○主な増要因

- ・地域振興費 (人口) + 14 億円 人口急減補正の一括適用
- ・高齢者保健福祉費 (65 歳以上) + 2 億円 介護サービスに係る経費の増

○主な減要因

- ・包括算定経費 ▲17 億円 国調人口切替に伴う測定単位 (人口) の減
- ・地域経済・雇用対策費 ▲16 億円 地域経済・雇用対策費の総額の減
- ・消防費 ▲5 億円 国調人口切替に伴う測定単位 (人口) の減
- ・教育費 ▲4 億円 人口、生徒数、学校数等の減

(2) 基準財政収入額 1,094 億円 (対前年度比+24 億円 +2.2%)

(錯誤措置額を含む)

<全国の市町村の増減率+2.3%>

○主な増要因

- ・地方消費税交付金 + 14 億円 地方消費税率引上げ影響の平年度化
- ・配当割・株式等譲渡所得割交付金 + 9 億円 推計乗率の引上げ
- ・固定資産税 + 6 億円 新造家屋、償却資産の増加
- ・軽自動車税 + 4 億円 税率の引上げ

○主な減要因

- ・市町村民税 (法人税割) ▲6 億円 税率の引下げ及び一部企業の収益悪化

平成28年度普通交付税等決定額(市町村別)

(単位:千円、%)

市町村名	普通交付税額				臨時財政対策債発行可能額				実質的な普通交付税額 (臨時財政対策債発行可能額を合算した額)			
	平成28年度 A	平成27年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B D	平成28年度 E	平成27年度 F	増減額 E-F G	増減率 G/F H	平成28年度 A+E I	平成27年度 B+F J	増減額 I-J K	増減率 K/J L
和歌山市	10,395,251	11,035,252	-640,001	-5.8%	6,079,757	6,666,283	-586,526	-8.8%	16,475,008	17,701,535	-1,226,527	-6.9%
海南市	5,204,279	5,364,339	-160,060	-3.0%	897,252	1,126,399	-229,147	-20.3%	6,101,531	6,490,738	-389,207	-6.0%
橋本市	7,280,458	7,354,624	-74,166	-1.0%	926,683	1,147,406	-220,723	-19.2%	8,207,141	8,502,030	-294,889	-3.5%
有田市	3,065,025	3,326,029	-261,004	-7.8%	440,795	608,335	-167,540	-27.5%	3,505,820	3,934,364	-428,544	-10.9%
御坊市	2,627,727	2,707,036	-79,309	-2.9%	393,662	494,208	-100,546	-20.3%	3,021,389	3,201,244	-179,855	-5.6%
田辺市	13,271,872	13,573,401	-301,529	-2.2%	1,169,650	1,482,173	-312,523	-21.1%	14,441,522	15,055,574	-614,052	-4.1%
新宮市	5,231,546	5,165,970	65,576	1.3%	466,567	572,645	-106,078	-18.5%	5,698,113	5,738,615	-40,502	-0.7%
紀の川市	10,159,898	10,213,834	-53,936	-0.5%	916,303	1,144,393	-228,090	-19.9%	11,076,201	11,358,227	-282,026	-2.5%
岩出市	2,763,155	2,792,254	-29,099	-1.0%	619,798	726,864	-107,066	-14.7%	3,382,953	3,519,118	-136,165	-3.9%
紀美野町	3,538,455	3,616,267	-77,812	-2.2%	194,304	255,825	-61,521	-24.0%	3,732,759	3,872,092	-139,333	-3.6%
かつらぎ町	3,234,827	3,404,846	-170,019	-5.0%	283,165	369,645	-86,480	-23.4%	3,517,992	3,774,491	-256,499	-6.8%
九度山町	1,537,424	1,607,433	-70,009	-4.4%	86,554	113,506	-26,952	-23.7%	1,623,978	1,720,939	-96,961	-5.6%
高野町	1,527,939	1,552,445	-24,506	-1.6%	83,880	109,657	-25,777	-23.5%	1,611,819	1,662,102	-50,283	-3.0%
湯浅町	2,027,203	2,082,809	-55,606	-2.7%	161,927	208,869	-46,942	-22.5%	2,189,130	2,291,678	-102,548	-4.5%
広川町	1,614,218	1,647,351	-33,133	-2.0%	117,060	146,518	-29,458	-20.1%	1,731,278	1,793,869	-62,591	-3.5%
有田川町	5,930,614	6,034,855	-104,241	-1.7%	447,977	556,880	-108,903	-19.6%	6,378,591	6,591,735	-213,144	-3.2%
美浜町	1,443,822	1,455,789	-11,967	-0.8%	101,731	129,123	-27,392	-21.2%	1,545,553	1,584,912	-39,359	-2.5%
日高町	1,603,892	1,594,532	9,360	0.6%	113,008	141,854	-28,846	-20.3%	1,716,900	1,736,386	-19,486	-1.1%
由良町	1,414,422	1,399,870	14,552	1.0%	126,723	161,435	-34,712	-21.5%	1,541,145	1,561,305	-20,160	-1.3%
印南町	1,934,849	1,991,701	-56,852	-2.9%	144,411	181,973	-37,562	-20.6%	2,079,260	2,173,674	-94,414	-4.3%
みなべ町	3,444,244	3,480,351	-36,107	-1.0%	234,349	299,949	-65,600	-21.9%	3,678,593	3,780,300	-101,707	-2.7%
日高川町	4,175,432	4,347,543	-172,111	-4.0%	227,495	298,462	-70,967	-23.8%	4,402,927	4,646,005	-243,078	-5.2%
白浜町	3,280,210	3,413,535	-133,325	-3.9%	391,718	501,955	-110,237	-22.0%	3,671,928	3,915,490	-243,562	-6.2%
上富田町	1,576,253	1,580,847	-4,594	-0.3%	199,390	233,367	-33,977	-14.6%	1,775,643	1,814,214	-38,571	-2.1%
すさみ町	1,802,386	1,824,798	-22,412	-1.2%	93,852	120,132	-26,280	-21.9%	1,896,238	1,944,930	-48,692	-2.5%
那智勝浦町	2,755,039	2,751,360	3,679	0.1%	228,964	285,502	-56,538	-19.8%	2,984,003	3,036,862	-52,859	-1.7%
太地町	947,380	955,850	-8,470	-0.9%	52,010	67,614	-15,604	-23.1%	999,390	1,023,464	-24,074	-2.4%
古座川町	1,676,735	1,691,127	-14,392	-0.9%	73,494	97,656	-24,162	-24.7%	1,750,229	1,788,783	-38,554	-2.2%
北山村	496,597	530,160	-33,563	-6.3%	21,023	29,761	-8,738	-29.4%	517,620	559,921	-42,301	-7.6%
串本町	4,090,286	4,090,284	2	0.0%	264,596	335,920	-71,324	-21.2%	4,354,882	4,426,204	-71,322	-1.6%
中核市計	10,395,251	11,035,252	-640,001	-5.8%	6,079,757	6,666,283	-586,526	-8.8%	16,475,008	17,701,535	-1,226,527	-6.9%
都市計	49,603,960	50,497,487	-893,527	-1.8%	5,830,710	7,302,423	-1,471,713	-20.2%	55,434,670	57,799,910	-2,365,240	-4.1%
町村計	50,052,227	51,053,753	-1,001,526	-2.0%	3,647,631	4,645,603	-997,972	-21.5%	53,699,858	55,699,356	-1,999,498	-3.6%
計	110,051,438	112,586,492	-2,535,054	-2.3%	15,558,098	18,614,309	-3,056,211	-16.4%	125,609,536	131,200,801	-5,591,265	-4.3%

※ 平成27年度、平成28年度とも当初決定額(調整減額後の額)

用 語 集

用 語	用 語 の 解 説
合併算定替縮減額	市町村合併が行われた場合、普通交付税の算定にあたっては、合併しなかったと仮定した場合に算定される普通交付税額を下回らないようにする合併算定替えという特例制度が設けられている。これは、本来、合併により行政の効率化によって経費の削減が図られると考えられるが、直ちに経費の削減が行える訳ではないため、一定期間、合併前の普通交付税額を保障する制度である。本県においては、平成27年度からみなべ町が、それ以外の合併市町村は平成28年度から、特例による増加額が段階的に縮減される。
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定するもの。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還に要する経費。
地域経済・雇用対策費	海外競争力強化等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう創設。(平成24年度)
地域の元気創造事業費	地域経済活性化に取り組むための財政需要を算定するため創設された費目で、人口を基本に、行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映して算定される。(平成26年度)
人口減少等特別対策事業費	人口減少対策等に取り組むための財政需要を算定するため創設された費目で、人口を基本に、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」や「取組の成果」の指標を反映して算定される。(平成27年度)
錯誤措置額	普通交付税は、その性格上正確な算定が求められるが、基礎となる数値の確定方法や算定方法がきわめて複雑なことなどから修正の必要が生じる場合がある。この修正事項を「錯誤」と呼び、算定以後において発見された修正すべき「錯誤額」を翌年度以降の交付税額に加算・除算して修正する措置。
重点課題対応分	地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革、森林吸収源対策に取り組むために必要な経費に対する財政措置。(平成28年度)
調整額	普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いる。
トップランナー方式による算定	歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政額の算定に反映する取組。(平成29年度以降段階的に反映)
普通交付税	地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税4税(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付するものを地方交付税といい、普通交付税と特別交付税がある。そのうち、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その財源不足額が交付される。
包括算定経費	普通交付税の算定方法の簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定方法として導入された。(平成19年度)
地域振興費	包括算定経費の導入に際し、離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みとして創設された。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。 なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。